

大都 第 338号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様
(九州地方整備局経由)

大 津 町 長



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありましたこのことについて、別添のとおり回答します。

《担当者》

大津町役場 土木部

都市計画課 伊 東

TEL 096-293-3111 (内線 350)

【改善すべき方向性】

■行政の横のつながり(事業連携)

- ・成熟型社会への対応から、公共交通との共存が図れる道路行政が極めて重要。(鉄道・バス等の運輸事業との連携等、制度の柔軟性)
- ・国道・県道・市町村道・農道・林道、各々独自の機能と、広域的な道路網としての機能を兼ねる計画立案が望ましい。
(国土交通省・農林水産省そして県・市町村の垣根を越えた国土利用計画策定機関の創設)

■早期効果が見込める箇所を優先した局部的な整備(効率的な事業推進)

- ・地域活動を支える道路ネットワークにおける重要地点の早急な改良(渋滞が著しい交差点の右折レーン確保、急カーブの改良、狭い道路に置ける離合箇所の確保等)について、早期効果が認められ、特に地元市町村の熱意が高い(積極的な用地先行取得等)箇所を優先し、短期間に集中して予算措置できる体制づくりが望ましい。
- ・類似事業を見直し、重要度・緊急度の低いもの、効果が見込めないものは中止すべき。

■歩行者・自転車の空間確保

- ・自動車のための道路整備が中心に進められる中で、今後のエネルギー消費低減や環境負荷低減のため、徒歩・自転車利用者の利便性向上のための道路空間・駐輪空間確保も重視すべき。
- ・自転車交通は法的に自動車と同等な取り扱いであるが、上記の方向性と利用者の安全面から通行路の独立した位置付けが今後必要。

■誘致企業を支援する道路整備

- ・地方自治体の企業誘致担当部局及び道路整備担当部局と誘致企業の連携が前提の事業メニューを考案し、整備後は道路整備の受益者である誘致企業の収益アップ分から道路財源を徴収するような、ルール(税制等)づくりができればよい。

【要望】

■広域幹線道路網の早期整備

- ・高規格道路、地域高規格道路の早期整備を強く要望する。
- ・大津町にとって重要な都市軸(広域幹線)である国道57号の4車線化や、地域高規格道路である中九州横断道路の早期完成が、通過交通の排除による地域の産業・観光の支援として不可欠であり、県全体の経済活性化のためにも極めて重要。

■地方道路整備の財源確保

- ・道路特定財源の無駄遣いを排除し、財源の一部(例えば自動車重量税)の完全な地方税化等、地域格差(都市部への集中投資)を是正する税制に見直して欲しい。
- ・近年、道路メンテナンスの必要性が増しており、巡視・点検の委託業務と維持補修工事を対象とした国庫補助制度を創設して欲しい。

■既存ストック(高速道路)の活用

- ・高速道路のSA・PAを活用したスマートIC設置を促進し、通行料金の軽減(できれば無料)化を図って気軽に利用できるようにして欲しい。

○現状

■広域的位置

- ・熊本市の東方約 20km
- ・国際的観光地である阿蘇と隣接
- ・熊本県の玄関口(阿蘇くまもと空港が町の南方に位置)

■人口

- ・人口約3万人(増加傾向)
- ・少子高齢化の進展が遅く、高齢率は全国平均を下回る
- ・流入人口が流出人口を上回り、周辺市町からの流入が多い

■産業構造

- ・第1次(畜産)、第2次(運輸機器製造)の従業者割合が高い
- ・近年は、第3次の従業者が増加
- ・商業は、従業者、販売額は増加するも商店数は減少

■交通網

(道路)東西方向に国道57号、南北方向に国道 325 号、443 号
都市計画道路整備率 67%(廃止路線があるためさらに向上)
混雑は、国道 57 号(2 車線区間)、国道 325 号、国道 443 号
国道 57 号は阿蘇への観光交通が多く、休日に混雑
朝夕ピーク時に、国道 325 号交差点周辺(工業団地入口)
が特に混雑

(鉄道)東西方向にJR豊肥本線

町内には、肥後大津駅、瀬田駅(無人)
肥後大津駅は、特急停車(熊本方面 46 本、阿蘇方面 19 本)
肥後大津駅乗降客数は、約 3,800 人/日で横這い傾向

(バス)産交バスが、大津産交を起点に県道大津植木線を中心に運行
町北部は路線が十分でなく、乗合タクシーを運行中

(航空)国内線 64 便/日発着、国際線週 3 日 1 往復の運航
年間約 3 百万人の利用で、微増傾向

○課題

■道路渋滞・交通円滑化への対応

- ・国道 57 号の渋滞緩和
- ・国道 325 号、国道 443 号交差点の朝夕ピーク時の渋滞緩和

■市街地形成のための道路整備

- ・市街地のスプロール化を防止する環状道路網の形成
- ・中心市街地の歩行者ネットワーク(中心市街地活性化)
- ・中心市街地の道路幅員確保(防災面)
- ・JR豊肥本線を横断し、町の南北地域を連絡する道路網
- ・景観形成のための道路空間整備(まちづくり支援)

■広域交通アクセス

- ・中心市街地と周辺地域間の連携強化
- ・観光交通による国道 57 号の休日混雑の緩和
- ・阿蘇くまもと空港へのアクセス向上

■産業振興のための道路整備

- ・地元企業の活動を支援する地域高規格道路等の整備推進
- ・農業振興のための農道整備の推進
- ・町内観光施設(温泉センター等)へのアクセス道路整備(ハード対策)
案内看板の設置(ソフト対策)

■公共交通ネットワークの形成

- ・交通結節点であるJR肥後大津駅を中心とした総合的な交通体系の整備
- ・JR肥後大津駅南側駅前広場と駅北側を結ぶ自由通路整備による利用客の利便性向上
- ・JR肥後大津駅(鉄道)⇄阿蘇くまもと空港へのアクセス向上
- ・町北部をはじめ各地域から肥後大津駅へのアクセス道路整備の推進
- ・南側駅前広場におけるバスベイ整備等、公共交通結節の機能強化
- ・鉄道事業との連携強化(南阿蘇鉄道肥後大津駅～立野駅間の延伸)

②-2 地域の目指すべき将来像

熊本県菊池郡大津町

■めざすべきまちの姿

■まちづくりの基本目標 1. 人と自然 共に生きる町

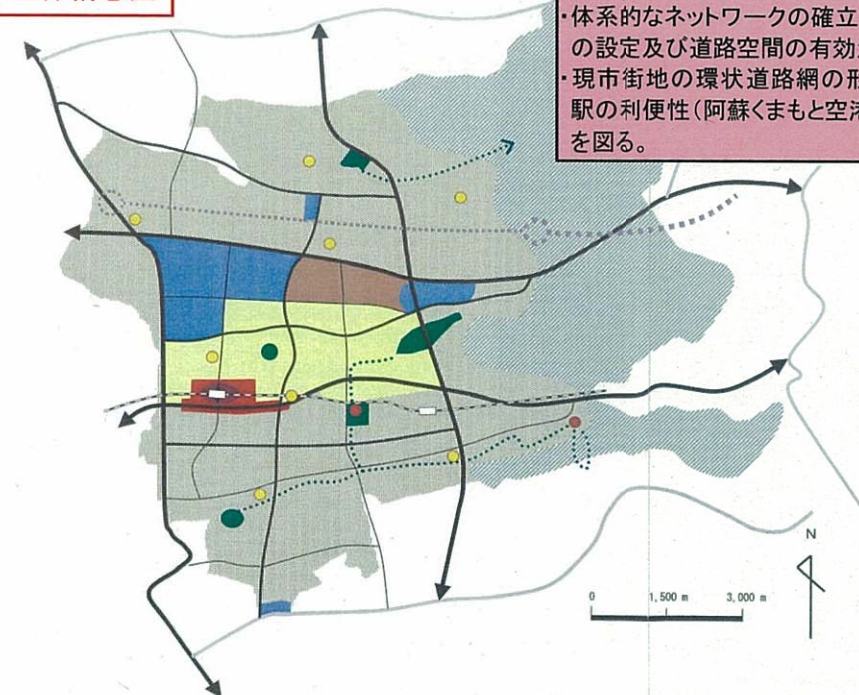
2. 人と企業 共に元気のでるまち
3. 人と地域 共に支えあうまち

※「魅力的で快適な生活環境づくり」をめざし、町内道路網を整備

＜大津町都市計画マスタープラン H12＞ 交通ネットワーク方針

※ 将来の交通ネットワークのあるべき姿をめざした道路整備等の基本的な方針

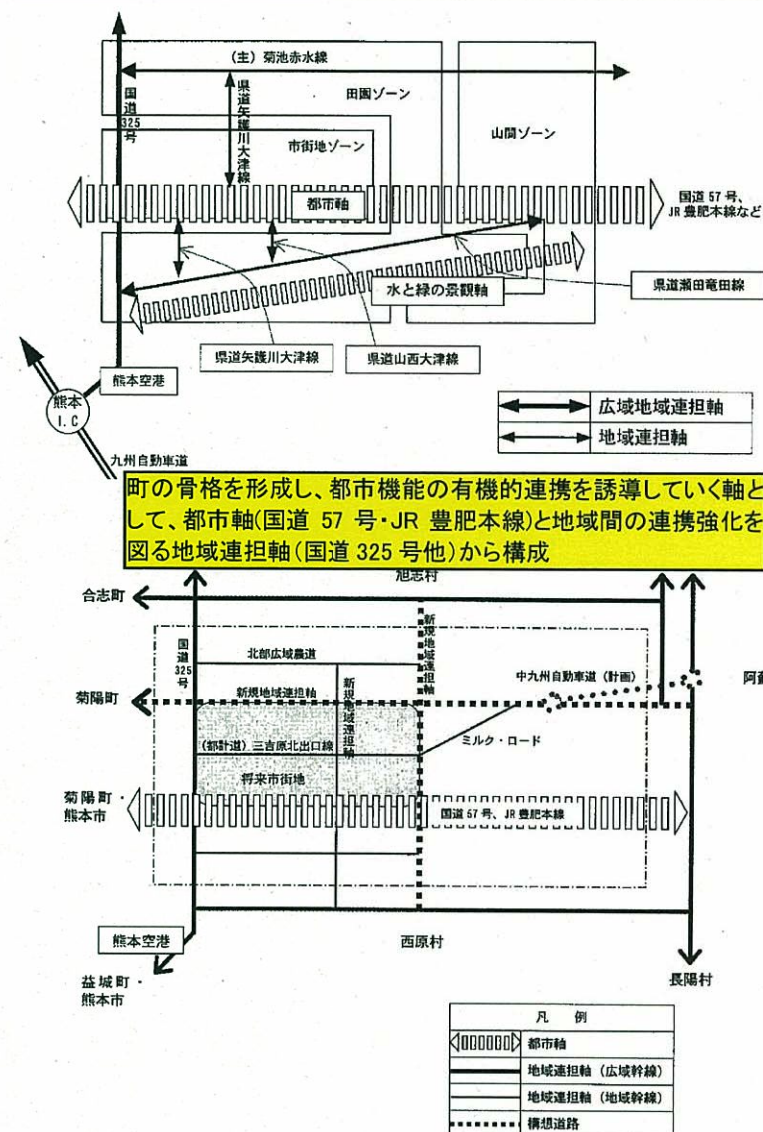
全体構想図



《道路整備等の基本的な方針》

- ・体系的なネットワークの確立、効率的な道路規格の設定及び道路空間の有効活用を図る。
- ・現市街地の環状道路網の形成と、JR肥後大津駅の利便性（阿蘇くまもと空港アクセス等）の向上を図る。

凡 例	
土 地 利 用	
	住 宅 地
	農 業 地
	工 業 地
	都市型農地
	農業生産地
	樹林・草原地
拠 点 等	
	レクリエーション拠点
	スポーツ拠点
	福祉・交流・教育・文化複合拠点
	地域コミュニティ拠点
	水と緑のネットワーク
	公園等
道 路	
	広域幹線道路
	地域幹線道路
	補助幹線道路



今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③ 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

熊本県菊池郡大津町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	・国道 57 号の4車線化による整備 ・地域高規格道路「中九州横断道路」の整備 ・農道整備、観光アクセス道路の整備	⇒渋滞緩和(とりわけ休日) ⇒製造業の物流効率の向上 ⇒農業の振興、観光入込客数の増加	町の主力産業である農業、製造業に加え、観光業の振興
・良好な市街地形成と歩行者の交通安全の向上	・市街地環状道路の形成 ・中心市街地の歩道の連続性確保	⇒市街地のスプロール化を抑制 ⇒安全、安心な歩行空間のネットワーク形成	長期的なコンパクトシティーへの誘導
・公共交通を活かす道路整備	・JR豊肥本線を横断し、南北地域を連絡する道路整備(都市計画道路 西鶴中井迫線事業中) ・JR 肥後大津駅のアクセス道路整備(都市計画道路 駅前楽善線事業中) ・九州新幹線開業を見据えた JR 肥後大津駅(鉄道)⇄阿蘇くまもと空港へのアクセス向上を図る道路整備(空港シャトルバス運行)	⇒踏切横断交通の減少(踏切事故防止) ⇒JR 豊肥本線北側地域の駅利用者の利便性向上 ⇒公共交通の拠点性強化(JR 肥後大津駅)と利用者の利便性向上、中心市街地の活性化	少子高齢社会での公共交通網の形成
・良好な景観、生活空間、自然環境の形成	・市街地の区画整理事業と連携した道路整備 ・農村地域の圃場整備事業と連携した道路整備	⇒市街地の機能的な土地活用と、良好な景観及び生活空間の形成 ⇒農用地の整備促進による農村地域の良好な自然環境の形成	地球温暖化の防止